



平成 20 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名	新日鉱ホールディングス株式会社
代表者名	代表取締役社長 高萩 光紀
コード番号	5016
問合せ先	取締役総務グループ総務担当 八牧 暢行
電話番号	03-5573-5129

**東邦チタニウム株式会社株券に対する
公開買付けの開始に関するお知らせの一部訂正について**

新日鉱ホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、東邦チタニウム株式会社(東証1部:コード5727。以下「対象者」といいます。)の普通株式に係る株券の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、金融商品取引法(以下「法」といいます。)第27条の8第1項の規定に基づく公開買付け届出書の訂正届出書を平成20年2月13日付で関東財務局長に提出し、受理されました。これに伴い、平成20年1月30日付の「東邦チタニウム株式会社株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容を下記のとおり訂正いたします。

なお、本訂正は公開買付け届出書提出日(平成20年1月31日)における特別関係者の所有株券等の所有数の修正に伴うものであり、法第27条の3第2項第1号に定義される買付条件等に変更はございません。また、平成20年1月31日付の公開買付け開始公告につきましても、下記(参考)のとおりとなります。

記

6 ページ

(訂正箇所には下線を付しております。)

(訂正前)

2. 買付け等の概要

<前略>

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	207,972 個	(買付け等前における株券等所有割合) 34.28%
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	<u>2,589</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合) <u>0.43</u> %
買付予定の株券等に係る議決権の数	50,000 個	(買付け等後における株券等所有割合) <u>42.94</u> %
対象者の総株主等の議決権の数 (平成19年9月30日現在)	606,132 個	

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数 5,000,000 株

に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成19年9月30日現在)」は、対象者が平成19年12月14日に提出した第77期半期報告書に記載された総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載したもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記半期報告書記載の単元未満株式数(24,410株)から本公開買付けを通じて取得する予定がない上記半期報告書記載の対象者の単元未満の自己株式数(95株)を控除した24,315株に、保管振替機構名義の株式39,600株を加算した63,915株に係る議決権の数(639個)を合算した606,771個を、「対象者の総株主等の議決権の数(平成19年9月30日)」として計算しています。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

<後略>

(訂正後)

2. 買付け等の概要

<前略>

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	207,972 個	(買付け等前における株券等所有割合) 34.28%
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,661 個	(買付け等前における株券等所有割合) 0.27%
買付予定の株券等に係る議決権の数	50,000 個	(買付け等後における株券等所有割合) 42.79%
対象者の総株主等の議決権の数(平成19年9月30日現在)	606,132 個	

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数5,000,000株に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成19年9月30日現在)」は、対象者が平成19年12月14日に提出した第77期半期報告書に記載された総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載したもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記半期報告書記載の単元未満株式数(24,410株)から本公開買付けを通じて取得する予定がない上記半期報告書記載の対象者の単元未満の自己株式数(95株)を控除した24,315株に、保管振替機構名義の株式39,600株を加算した63,915

株に係る議決権の数（639 個）を合算した 606,771 個を、「対象者の総株主等の議決権の数（平成 19 年 9 月 30 日）」として計算しています。

（注 4） 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

<後略>

以 上

（参考）公開買付開始公告の訂正の内容

（訂正箇所には下線を付しております。）

（訂正前）

2. 公開買付けの内容

<前略>

（7）公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合並びにこれらの合計

公開買付者 34.28% 特別関係者 0.43% 合計 34.70%

<中略>

（8）買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

公開買付者 42.52% 合計 42.94%

<後略>

（訂正後）

2. 公開買付けの内容

<前略>

（7）公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合並びにこれらの合計

公開買付者 34.28% 特別関係者 0.27% 合計 34.55%

<中略>

（8）買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

公開買付者 42.52% 合計 42.79%

<後略>